

平成30年11月市議会 教育厚生委員会資料

所管事項調査に関する資料

目次

- 1 訴訟の現況について…………… P 1
- 2 長崎みなとメディカルセンター職員の肺結核の発症について…… P 2～3

市 民 健 康 部

平 成 3 0 年 1 1 月



2 長崎みなとメディカルセンター職員の肺結核の発症について

1 概要

- (1) 罹患職員 看護補助員 1名
- (2) 業務内容 洗面や配膳・下膳など、患者さんの身の回りのお世話など
- (3) 発症の経過

平成30年4月27日(金) 他院での健康診断で胸部レントゲンでは異常所見なし。
平成30年8月28日(火) 他院で受診。胸部レントゲンでは異常所見なし。
平成30年11月19日(月) 咳が強くなってきたため、長崎みなとメディカルセンター(以下「メディカルセンター」)の夜間救急外来を受診。
胸部レントゲンで右上肺野に浸潤影(肺の炎症を生じた状態)が認められ、肺結核も疑われたため喀痰検鏡検査(顕微鏡による検査)を行うも陰性であった。
平成30年11月20日(火) 午前中にメディカルセンターを再受診。2回目の喀痰検査を行ったところ結核菌が疑われ、結核菌の遺伝子検査で陽性確認されたため肺結核と診断した。
同日、結核病棟へ入院のうえ抗結核薬療法を開始。

2 発症確定後のメディカルセンターの動き

平成30年11月20日(火) 長崎市保健所に届出
接触者健康診断の対象となる患者及び職員等(以下「健診対象者」)の把握
平成30年11月21日(水) 健診実施方法等の調整、健診対象者の把握
～11月24日(土) 健診対象者への案内方法等を協議
平成30年11月25日(日) 健診対象者の把握
平成30年11月26日(月) 健診対象者へ概要説明及び健診を開始
平成30年11月27日(火) 他院入院中の健診対象者の現状調査(医療機関への説明)
関連機関への報告(実習機関、委託業者等)
平成30年11月28日(水) 健診対象者への案内文書送付
平成30年11月29日(木) プレスリリース、ホームページにて公表
報道機関を対象とした説明会を開催
専用の相談窓口を開設(専用電話3台設置)
※12月3日までに181件の問い合わせ
平成30年12月2日(日) 患者・家族を対象とした説明会を開催
48名の患者及び家族、実習生等が参加
平成30年12月3日(月) 接触者の健康診断を開始。
※職員や一部の患者は、11月26日(月)から健診を開始
※発症確定後、院内感染対策委員会や調査等を毎日実施し、今後の対応を協議

3 健診対象者

感染対策のガイドラインに沿って、罹患職員の肺結核発症の診断日から3か月前の平成30年8月20日を感染性期間（結核を感染させる可能性がある期間）の始期と設定し、この間に接触があったと思われる患者及び職員等を健診対象者とした。

※対象者数 419名（平成30年11月30日現在）

（内訳：患者199名、実習生34名、委託業者スタッフ67名、職員119名）

4 健診内容

血液検査は2回行う。1回目の検査で陰性の場合は、2～3か月後に2回目の血液検査を行い、陰性が確認できた場合は、検査は終了となる。

検査結果が陽性の場合は、必要に応じ胸部画像検査等を行い、治療が必要な場合は、適切に対応していく。

5 今後の予定

- ・1回目の血液検査の結果は12月末までに判明する見通し
- ・2回目の検査は2月下旬から3月上旬にかけて実施予定
- ・2回目の検査結果は、3月以降に判明する見通し
- ・調査結果等については、長崎みなとメディカルセンターのホームページにて公表